

平成 30 年 8 月 22 日

恵那市長

小坂 喬峰 様

恵那市腎友会

会長 西尾明

## 現行の福祉医療費助成制度の継続についての要望書

### 趣旨

透析患者のいのちと暮らしを守るため、現行の福祉医療費助成制度の継続をお願いします。また、この制度に患者一部自己負担を導入しないことも併せてお願いします。

### 理由

私たちは、恵那市に在住する慢性腎不全患者（人工透析患者）で組織する患者団体です。2016 年末の全国統計によりますと、透析患者数は 329,609 人、その内、岐阜県では約 4,850 人、また恵那市には 150 人の透析患者がいます。また恵那市では導入患者の約 3 割が糖尿病から透析に入る患者がいます。この数値は全国平均より下回っていますが、恵那市健幸推進課では国保に加入する人で e-GFR 値(推定糸球体濾過率。これは、腎臓にどれくらい老廃物を尿へ排泄する能力があるかを示す数値で、健康な方の数値を 100 とした時のその人の数値。血清クレアチニン値、年齢、性別がわかればスマホ、PC などですら簡単に計算できます。60%以下<健康な人を 100%とした場合、60%以下しかないことは腎臓がかなり弱っていることを示します>を慢性腎不全と言い、全国では 1,300 万人を数え、透析患者の予備軍と言われていると同時に新たな国民病と言われています。)の低い人たちに対して定期的に栄養指導等を行い、その努力が報われたものと感謝しています。私たち透析患者も少しでもその努力に対して協力できればとの思いから、会員の皆さんに対して、e-GFR 値の普及をするようお願いをしているところです。

然しながら、日本の透析技術の進歩に伴い長期透析が可能となる反面、合併症や要介護患者の増加は深刻な問題となっています。こうした益々高齢化する透析患者にとって、透析治療における診療報酬額の削減、年金額の削減、そして支給年齢の 65 歳からの引き上げ、介護利用料の引き上げなどの計画は、社会保障の後退として大きな不安となっています。

こうした社会情勢下の中で、岐阜県の福祉医療費助成制度（重度心身障がい者医療費助成制度—通称丸重制度）は、私たち透析患者が「いつでも、どこでも、誰もが」安心して医療を受けられる全国に誇れる制度として感謝しています。

恵那市におかれましては以上の問題を踏まえ、「重度心身障がい者医療費助成制度」の継続と、これからも透析患者に対して一部負担のないことを強く要望します。

なお、市立恵那病院の血液浄化センターでは現在、新規患者の受け入れを中止している状況と伺っています。原因は看護師不足のようですが、一時も早く新規患者の受け入れが出来るよう要望します。

2018 年度恵那市腎友会 恵那市行政と要望書について懇談会が出来ました。

日時 2018 年 8 月 22 日(水曜日)

恵那市行政出席者 小坂喬峰（恵那市長）、可知高広（医療福祉部長）  
原田義巳（地域医療課課長）、三宅千春（健幸推進課課長）

恵那市腎友会出席者 西尾明（恵那市腎友会会長）、今井元正（同 副会長）  
菱川彰子（同 幹事）です。

- 1・現行の福祉医療費助成制度の継続についての要望書
- 2・その他 災害時について、腎疾患対策について話しをしました。

恵那市腎友会会長 西尾明



左から

小坂喬峰恵那市長 西尾明腎友会会長 今井元正副会長 菱川彰子幹事